

坂井市歴史的風致維持向上計画(案)への意見一覧

標記計画の策定にあたり、案に対する市民意見公募(パブリックコメント)を実施しました。その結果及びお寄せいただいたご意見に対する考え方をお知らせいたします。

- 1 意見募集期間
令和5年11月27日(月)から12月8日(金)まで行いました。
- 2 提出意見
6名10件のご意見がありました。
- 3 意見の内容及び市の考え方
以下のとおりです。

No.	意見の内容	市の考え方
1	<p>坂井市三国町の雄島一帯のエリアの中に、三国町浜地区が含まれていないことに違和感があります。浜地区は、もともと今津川を境に東尋坊雄島エリアの地層と特徴が違い、古来にはあわら市波松、北潟との関係性が深かったと言います。</p> <p>しかし、さかのぼれば、古墳時代の稲荷山古墳群や砂地を利用した製塩地であったり、丸岡藩砲台跡があったように、丸岡藩主のお泊所の新郷家があります。また、丸岡藩砲台跡と同様に、墓地には浜地砲台跡(特に維持すべき財産)がまだ残っています。蓮如上人の栄えていた頃にはあわら市吉崎に続く浜街道があり、浜路から浜地となったともいわれています。さらに、室町時代創建の御嶽神社(文化財)の神官は雄島大湊神社であり、雄島祭りとも深く関係しています。</p> <p>浜地区も日本海の手もとに生きた維持すべき歴史的風致地区に値するものと考えています。近代になっても、安島、崎、梶、浜地は雄島地区として密接な繋がりがあったところです。このようなことから、浜地区もエリアに加える必要があると考えます</p>	<p>「第2章 維持及び向上すべき歴史的風致」の記載のとおり、歴史的風致は、地域における歴史と伝統を反映した活動と歴史的価値の高い建造物が一体となって形成してきた良好な市街地の環境と定義されています。特に、歴史的風致の設定には50年以上継続する活動の有無が重要となります。</p> <p>ご意見をいただきました浜地区については、現時点で条件を満たす活動の根拠となる資料が見つかっていないため、歴史的風致の範囲に設定しておりません。いただいたご意見を踏まえ、計画策定後も、引き続き各地区における貴重な建造物や文化的な活動の調査を継続し、計画への追加も含めて検討してまいります。</p>
2	<p>丸岡城に関して提言します。</p> <p>1、丸岡城天守周辺の整備 丸岡城は現存天守のあるお城として有名ですが、最近のお城ブームと言われる中で、天守の他にも石垣や堀などお城の魅力を感じる人が増え丸岡城天守周りの石垣を見学している人が個人的には多くなったと感じています。ただ、丸岡城は天守以外のお城の遺構が少なく、他の現存天守のあるお城と比較してもだいぶ見劣りします。全国各地のお城で整備や復元が進む中で、この先埋もれていかないか危惧しています。そこでお城として守りの工夫が見える整備を中心に進めていただきたいと思っています。よく言われる、足軽目線です。</p> <p>2、丸岡城天守大規模改修 耐震対策の他に天守の防火設備は整っているのか？現在のままで大丈夫か検討して頂きたい。</p> <p>3、霞ヶ城公園 城山整備事業 ・搦手口整備 遺構の発掘・保存からさらに進めて門や堀を復元し目に見える形にしてほしい。搦手口に門や堀があることでお城の中であることがハッキリと理解でき、門や堀越しに天守が見えることで魅力的な風景が出来ます。</p> <p>・城山西側 木の伐採が行われたことで天守の他にも石垣が見えてお城らしさが際立つようになりました。もう少し伐採を進めてよりハッキリと見えるようにすることで西側も注目されるのではないかと思います。最近では天守下の石垣を散策する人も増えたので、歩きやすいように整備してほしいです。天守と桜が一体となっているは珍しく見事なので植え替えの時期には桜の木が天守にかからないようにバランスよく配置して頂きたいです。</p> <p>・天守周りの木の伐採 西側の木が伐採されたいが見通しが良くなっています。北側、南東側も伐採して欲しいと思います。伐採したことで丸岡城周辺を散策しているとき、常に天守が見えることで城下町であることを意識できると思います。</p> <p>4、街並み環境整備事業 無電柱化は、天守を見るにあたり邪魔になる電柱を優先で無電柱化を進めてもらいたい。たとえば郵便局やたぶの木前の道路側などから天守や石垣が見えますが電柱や電線により景色が阻害されています。また天守が見える場所であれば内堀外周の市道にこだわらず無電柱化を広げるのはどうでしょうか。たとえば、里山からや新幹線の窓から見える範囲とか。</p>	<p>貴重なご意見をいただきありがとうございます。事業の具体的な進め方については、今後、地域の方々をはじめ、関係者と協議しながら検討してまいります。</p>
3	<p>第6章 1-9 街なみ環境整備事業(三国湊地区) 概要欄にあります「住宅修景整備事業」とありますが、住宅、店舗に加えて、公共の建造物(コミュニティーセンター、商工会館など)も外観に木材をあしらうなど、街全体の統一感を目指してほしく思います。他県の古い町並みのある地域では、コンビニエンスストア、銀行なども、街並みの美しさを配慮して揃えています。</p> <p>もう一つ、市外、県外から来られる観光客から、度々聞かれるのが「駐車場はどこ？」という質問です。知らない土地へ車で出かけた時、まず探すのは駐車場です。住宅が密集していますが、所々に空き地はあります。スマートパーキングの設置を推進していただきたいです。そして、そのサインも街並みに沿ったデザインにしていきたいです。</p>	<p>貴重なご意見をいただきありがとうございます。事業の具体的な進め方については、今後、地域の方々をはじめ、関係者と協議しながら検討してまいります。</p>

No.	意見の内容	市の考え方
4	<p>事業名：町なみ環境整備事業（三国湊地区） 「三国湊町地区の歴史的な街並みにおける市道の無電柱化・美装化整備を行う」についての意見</p> <p>■一般的な無電柱化の場合 無電柱化により電柱と電線は地中化されても路上機器（変圧器・電線接続点）については地上設備となるため、ある程度道幅が広いところでないと施設は難しいと考えられるので、三国湊地区はかなり限定的になると思います。</p> <p>■ソフト地中化の場合（電柱有で引込線を地中化） どこかに配電線路（電柱と電線）を設置しなければならないので、例えば表通りをソフト地中化したら、裏通りは現状のままとかの妥協が必要。 しかし、四之部地区は裏通りから表通りに引込線を引こうとするとかなり巨長が長くなるので技術的に難しいかもしれません。どちらの無電柱化方法にしても、将来的に支障移設等の事案が発生した時に架空線工事に比べて10倍以上の費用が発生（原因者負担）することも考慮して計画する必要があると思います。現実的には、広小路・旧森田銀行～前福邦銀行までと県道の三国駅前～川沿、三国神社前どおりを無電柱化し、その他の地区は電柱をカラーポール化する方向が一番現実的かなと思います。</p>	<p>貴重なご意見をいただきありがとうございます。事業の具体的な進め方については、今後、地域の方々をはじめ、関係者と協議しながら検討してまいります。</p>
5	<p>三国湊には旧森田銀行や岸名家など歴史的風致を形成する建造物や、町を彩る多彩な店があるにもかかわらず、町の道路は、路上駐車車があふれていて、「風致（おもむき）」が、だいなし。路上駐車車が多いという事は、言い換えれば、それだけ、この町に“ミリオク”が有るが、町の受け入れ体制ができていないという事だと思ふ。風致維持向上の為に、町の駐車場の整備に取り組んで頂きたい。</p>	<p>駐車場の整備については、所有者の意向を確認し、取組に対して理解をいただく必要があると考えております。また、候補地についても、地域住民と来訪者双方のニーズを満たすうえで、歩行者等の安全性にも配慮する必要があると考えます。今後、地域の方々のご意見も踏まえながら、その整備の必要性も含め、検討してまいります。</p>
6	<p>計画を確実に進めていくために、どこの部局が中心となって、進捗管理をしていくか、国、県や地元団体、民間等との連携体制をどうやって作っていくか（協議会なりつくるのか）、今後の推進体制を第3章の最後に記載してはどうか。</p>	<p>現時点で次年度以降の中心部局を明記することは困難ですが、「第3章 歴史的風致の維持及び向上に関する方針 4. 歴史的風致維持向上計画の実施体制」のとおり、今後の計画の推進については、外部有識者を含む協議会において、計画の進捗確認や報告・調整・協議等を行います。</p>
7	<p>計画期間内に実施する事業は、歴史的風致維持向上施設の整備又は管理等に関する事項に記載の事業のみか。例えば三国では、歴史的風致建造物調査等事業により意識の醸成を図るとともに、「三国地区の中長期的な考え方を検討していく（P3-14）」とある。また、P5-10には「山車人形等の展示をまちなかでいう施設を整備する」とあるが、実施事業には記載がない。加えて、三国ではアクティベースふくいのゲストハウス等の動きをきっかけに、観光目線で町並みを活用する事業（例えば、町並みのライトアップによるナイトタイムエコノミーの創出、多言語のデジタルマップ等）も必要かと思われる。地域の熟度に応じて事業を追加（これは計画の変更になる？）していく可能性があるのなら、その点を明記しておいてもよいと思う。</p>	<p>認定時点で記載のない事業についても、国による承認が得られれば、事業を追加することが可能となります。今後、計画を推進するなかで、歴史的風致の維持向上に寄与する事業が発生した場合には、追加を検討してまいります。</p>
8	<p>計画期間の10年間で、事業の追加や、具体的でない事業の戦略的な空間への落とし込みは、いつ、どうやって検討していくのか。例えば、10年間の計画の進め方をロードマップとして示すなどが考えられる。行政主導だけでなく、民間がやること、協力してやるべきこともあると思うので、ロードマップ等に民間団体等の関わり方も含めて示してもらえると、協働のイメージがしやすい。 上記と関連するが、三国湊での無電柱化の範囲は一部だけなのか、将来的には三国祭のルート全体の無電柱化を行うのか、それとも今後検討していくのか。地元としてはかなり知りたい情報だと思ふので、考えがあるのならば示してもらえるとありがたい。</p>	<p>各事業の具体的な進め方や詳細については、今後、地域の方々をはじめ関係者と協議しながら検討してまいります。</p>
9	<p>P3-1には、町家の空き家化に対する課題の記載があり、その通りと思う。三国湊でも、空き家バンクにも出ない潜在的な空き町家がかなりの数あり、それらが放置され、老朽化、どうしようもなくなり取り壊され、町並みが壊れていく。ポロポロになる前に、空いたら速やかに次の活用につなげる仕組みが必要。そのうえで改修補助があれば、守れる町家が増える。しかし本計画の方針部分（P3-14）にも具体的な対策として踏み込んだ記載がない。面的保存のためには、今の空き家バンクの仕組みだけでない、放置される前に次の活用につなげる、一歩踏み込んだ空き家対策を検討する旨の記載があってもよいのではないかと。</p>	<p>町家の空き家対策については、所有者の意向を確認し、取組に対して理解をいただく必要があると考えております。空き家の状況に応じた保存・活用のあり方が考えられますので、本計画の取組だけではなく、地域団体や民間事業者と連携した活用ができるよう引き続き検討してまいります。</p>
10	<p>三国湊等では、歴史的風致を形成する、町並み景観上とても価値のある町家等の建造物こそが、空き家になり老朽化して危機に瀕しているのが現状。一民間事業者がそれらを活用して起業したくても、数百万円の補助があるとはいえ、建物を健全に直すために新築以上の数千万円の投資は困難。 その意味では、重要伝統的建造物保存地区選定、重要文化財指定、登録文化財への登録等の国の文化財保護制度の活用は、ブランド価値が上がるだけでなく、文化庁の文化財保護関連および文化観光関連の補助制度を活用できる門戸が確実に広がる。メニューによっては国からの補助額もとても大きい。三国湊をはじめ、楽間の酒井家等々、面的な町並み、点としての歴史的建造物の保存・活用を進めるならば、これら制度は積極的に活用すべきと考える。もちろん、重伝建は地元意識の醸成と合意等々、大変なことは承知しており、明確には書けないと思う。しかし、そういった文化財保護制度および国の補助メニューの活用を「積極的に」検討する、という意思表示だけでもしてよいのではないかと。P5-11にあつさり記載があるが、もっと積極性を出した記述をしてもよいのではないかと。</p>	<p>重要伝統的建造物保存地区選定など国の文化財保護制度の活用については、まず、三国湊の町家の調査を実施し、現状把握に取り組む必要があると考えております。現時点で計画本文に明記はしませんが、今後、調査結果を踏まえ、国の文化財保護制度や支援制度の活用についても検討してまいります。</p>